

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	5	事業名	宮畑遺跡環境整備事業		(補助)・単独	地区名 (事業箇所名)	福島市岡島宇宮畑外地区		担当部課名	教育委員会 文化課		
評価の対象となる根拠	要綱		第3条第1項(1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業									
			第3条第1項(2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業									
	○		第3条第1項(3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業									
			第3条第1項(4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)									
			第3条第1項(5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業									
			第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業									
			第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等									
事業概要	(事業目的及び全体計画)											
	<p>(1) 事業目的 平成15年に史跡指定を受けた宮畑遺跡について、環境整備事業を実施し、適切に保存し後世に伝えるとともに、教育、まちづくり・地域づくり、観光振興等での活用や市民憩いの場として利活用を図る。</p> <p>(2) 全体計画 平成10年～14年度：史跡指定のための確認調査 平成15年度：国史跡指定 平成16・17年度：基本構想、基本設計策定 平成18年～22年度：実施設計策定 平成19年～26年度：史跡公園整備工事</p>											
概要	事業採択年度 平成10年度 完成目標年度 平成26年度 用地着手年度 平成16年度 工事着手年度 平成19年度											
	事業費 (百万円)	全体事業費 (うち用地費)		これまでの投資事業費合計		左の財源別内訳又は負担割合		これまでの年度別投資実績 (年度は見込み値である。)				
								～24年度	25年度	26年度以降	年度	
事業の進捗状況	進捗率		事業費ベース		92.1%		用地費ベース		100%		その他 () %	
	<p>(整備の状況) 平成19年度に整備工事に着手し、平成24年度までに下記の工事を完了した。 用地取得は、平成22年度の史跡指定地外区域 13,439.64㎡の取得により完了した。 ○南側区域…公園整備 (園路・植栽・四阿) 縄文時代の遺構復元、露出展示、駐車場 ○北側区域…公園整備 (園路・植栽・遊具、四阿、炊事棟)、駐車場</p> <p>(事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し) ・平成25年・26年度に北側公園区域の休憩棟、体験学習施設の建設工事及び園内案内サイン工事を実施し、平成27年度に史跡公園じょーもびあ宮畑として全面開園の見通し。</p> <p>(関連事業の進捗状況) ・平成27年度のじょーもびあ宮畑の開園へ向け、市民との協働による施設の管理・運営を進めるため、じょーもびあ・遺跡の案内人及びじょーもびあ活用推進協議会を平成24年度に設立し、展示物の案内ガイド、ワークショップ、まちづくり事業、地区行事等の実施計画を策定し、平成25年度より活用事業に着手した。</p>											
		評価		AA		A		B		C		
		評価		AA		A		B		C		

[事業に関する社会経済情勢] (特記すべき事項)

(1) 変化の有無 有 ・ 無

(2) 変化の内容
○東日本大震災以降の建設工事にかかる労務費及び資材の高騰により、遺構復元工事、体験学習施設及び休憩棟建設工事の事業費に増加が生じている。
○また、福島第一原子力発電所の放射能事故に伴う除染工事の実施により、じょーもびあ宮畑の開園が平成27年度に変更となった。

(3) 地域の協力体制等
○じょーもびあ宮畑の開園へ向け、じょーもびあ・遺跡の案内人、じょーもびあ活用推進協議会による縄文探検隊事業、縄文体験講座等のサポート、ワークショップ、じょーもびあ宮畑まつりや宮畑ウォークなどの開催など、ソフト事業に対する協力体制の構築を図っている。
○隣接する福島工業団地立地企業連絡協議会との間で、じょーもびあ宮畑が福島工業団地のランドマークとして魅力あふれる文化的観光施設として発展することを目指しじょーもびあ宮畑・福島工業団地友好協定を締結している。

[事業に関連する評価指標等]

(1) 主要な評価指標の変化
史跡の保存と学習・体験の施設、市民の憩いの場としての機能のみならず、元気な福島を取り戻すふるさと自慢のひとつとして、地域活性化、観光振興・都市間交流面での活用を図る新たな施設の姿が求められている。

(2) その他特記すべき事項

事業別評価調書 (チェックリスト)

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	<p>【地元住民・受益対象者の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の意向 事業採択時には、宮畑遺跡の評価が確定していないため環境整備事業についての意向は出されていないが、史跡公園整備に伴い、学術的な価値の面での活用に加え、まちづくり、観光振興・都市間交流等においても活用を図ることができる場としての整備が求められている。</p> <p>(2) 評価実施時の意向 東部地区にはない規模の大きな都市公園として、子どもたちが安全に利用できる場、地域の憩いの場としての利用とともに、じょーもびあ宮畑での地区行事等の開催により地区の活性化を図ることが期待されている。</p> <p>【関係機関・団体の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の意向 特になし</p> <p>(2) 評価実施時の意向 じょーもびあ宮畑に隣接する福島工業団地のランドマークとして、施設の全国への情報発信の取組みが求められている。</p>	コスト削減や代替案等の可能性	<p>【計画変更の必要性】</p> <p>(1) 必要性の有無 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(2) 計画変更の理由及び内容</p> <p>【代替案立案の可能性】</p> <p style="text-align: right;">【コスト削減の取り組み等】 (特記すべき事項)</p>				
	評価 <input checked="" type="radio"/> AA ・ A ・ B ・ C		評価 <input checked="" type="radio"/> AA ・ A ・ B ・ C				
費用対効果分析等の要因の変化	<p>【費用対効果分析】</p> <p>(1) 手法 大規模公園費用対効果分析マニュアル。</p> <p>(2) 費用対効果の変化 平成 21 年度に実施した費用対効果分析においては、史跡公園という性格から、縄文時代の貴重な文化遺産を後世に伝えていくことが可能となるという非利用価値を見込んだ費用対効果の検討を実施している。50 年間のライフサイクルにおける便益をもとにした費用対効果は 4.27 となっている。</p> <p>【費用の変化等で特記すべき事項】 特になし</p> <p>【需要効果の変化等で特記すべき事項】 費用対効果算出のために実施したアンケートにおいて、期待される効果は体験・学習の場が 4 割を占め、利用イメージではイベント開催時が 30.8%、家族での憩いが 28.9%となっており、学術的価値をもとにした活用とともに、都市公園としての機能を活かした楽しさ・魅力の提供が求められている。</p>	総合評価と対応方針	<p>【総合評価と対応方針】</p> <p>(1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、総合的に記述する。 わが国の歴史を正しく理解するために欠くことができない史跡を、後世に伝え、その学術的価値を公開するとともに、都市公園として市民の憩いの場、福島市の歴史を文化及び施設の特徴を活かした幅広い教育活用を展開する場として活用を図ることができる施設である。 また、元気な福島を取り戻すふるさと自慢のひとつとして、じょーもびあ宮畑を全国に情報発信する市民との協働による取り組みを実施する計画で、福島の新たなまちづくりや都市間交流人口の拡大の面からも大きな効果が期待できる。</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 20%;">対応方針案</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>今後の事業の進め方</td> <td>国土交通省社会資本整備総合交付金の活用により、市費の軽減を図りながら、体験学習施設整備及び休憩棟建設工事、案内サイン設置工事を平成 25・26 年度に実施し、平成 27 年度に史跡公園じょーもびあ宮畑として開園する。</td> </tr> </table> <p>(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応</p>	対応方針案	継続	今後の事業の進め方	国土交通省社会資本整備総合交付金の活用により、市費の軽減を図りながら、体験学習施設整備及び休憩棟建設工事、案内サイン設置工事を平成 25・26 年度に実施し、平成 27 年度に史跡公園じょーもびあ宮畑として開園する。
対応方針案	継続						
今後の事業の進め方	国土交通省社会資本整備総合交付金の活用により、市費の軽減を図りながら、体験学習施設整備及び休憩棟建設工事、案内サイン設置工事を平成 25・26 年度に実施し、平成 27 年度に史跡公園じょーもびあ宮畑として開園する。						
	評価 AA ・ <input checked="" type="radio"/> A ・ B ・ C						